

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 2月 24日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	本業務はコンクリート構造物の表面保護および鋼構造物の塗装補修に関して、過年度より実施している暴露試験や載荷試験等の成果を整理するとともに、必要な追加試験を実施し、「道路構造物の補修要領」に関する改訂資料を作成するものである。
業務期間(自)	平成 27年 9月 29日
業務期間(至)	平成 29年 3月 31日
契約金額	18,684,000 円
変更金額	3,672,000 円 増
変更後の契約金額	22,356,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務 第1回変更

- ・業務計画書2.2.2表面保護要領の改定資料作成にかかる性能確認試験において、2仕様の試験を予定していたが、2.2.2(2)の劣化を考慮した性能確認試験を6ケースに変更
- ・2.2.2(3)の素地調整に関する性能確認試験については、試験の全体数量をふまえ、本業務では実施しないこととする
- ・上記変更に伴う業務期間の延期